

特別養護老人ホーム くきの里 利用料金表 《従来型多床室》

当施設の利用に要する費用は、要介護度によって異なりますが、原則は介護保険から給付され、1割から3割が利用者負担となります。利用者負担は以下の通りです。

☆当施設は介護保険法に定める地域区分(五級地)により、介護サービス費の単価が10.45円となります。

	利用者負担段階	①介護サービス費 (日額)	②居住費 (日額)	③食費 (日額)	日額	月額 (30日で算定)
要介護5	第4段階	847 <small>(1割負担の額)</small>	855	1,445	3,147	94,410
	第3段階②		370	1,360	2,577	77,310
	第3段階①		370	650	1,867	56,010
	第2段階		370	390	1,607	48,210
	第1段階		0	300	1,147	34,410
要介護4	第4段階	780 <small>(1割負担の額)</small>	855	1,445	3,080	92,400
	第3段階②		370	1,360	2,510	75,300
	第3段階①		370	650	1,800	54,000
	第2段階		370	390	1,540	46,200
	第1段階		0	300	1,080	32,400
要介護3	第4段階	712 <small>(1割負担の額)</small>	855	1,445	3,012	90,360
	第3段階②		370	1,360	2,442	73,260
	第3段階①		370	650	1,732	51,960
	第2段階		370	390	1,472	44,160
	第1段階		0	300	1,012	30,360
要介護2	第4段階	641 <small>(1割負担の額)</small>	855	1,445	2,941	88,230
	第3段階②		370	1,360	2,371	71,130
	第3段階①		370	650	1,661	49,830
	第2段階		370	390	1,401	42,030
	第1段階		0	300	941	28,230

要 介 護 1	第4段階	573 (1 割負担の額)	855	1,445	2,873	86,190
	第3段階②		370	1,360	2,303	69,090
	第3段階①		370	650	1,593	47,790
	第2段階		370	390	1,333	39,990
	第1段階		0	300	873	26,190

※第1段階から第3段階の負担軽減適用を受けるには、市町村の発行する「介護保険負担限度額認定証」が必要です。

※個別の状態、施設の体制に応じて下記加算が合計金額に積算されます。

※下記加算は現状の体制での目安となっております。その他にも体制等の変更に伴い加算が追加される場合があります。詳しくは事業所の方にお問合せ下さい。

○体制加算（共通して加算される費用） ※体制に応じ該当加算の変動があります。

加算項目	内容等	日額	月額
安全対策体制加算	安全対策整備を行っている場合 (初月1回のみ)	—	20
科学的介護推進体制加算	個別の状態について所定機関に情報提出している場合	—	40
日常生活継続支援加算	重度化対応による加算	36	—
看護体制加算（Ⅰ）イ	常勤看護師1名を配置	6	—
看護体制加算（Ⅱ）イ	基準より多く看護職員を配置、24時間の連携	13	—
栄養マネジメント強化加算	栄養ケア計画に基づいた栄養管理等	11	—
夜勤職員配置加算（Ⅲ）イ	朝夕を含む夜間帯に職員を厚く配置及び喀痰吸引可能な場合	28	—
介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	介護保険負担分に加算料金を加えた単位数に、8.3%を乗じた単位数が加算されます。		
介護職員等特定処遇改善加算（Ⅱ）	介護保険負担分に加算料金を加えた単位数に、2.7%を乗じた単位数が加算されます。		
介護職員等ベースアップ等支援加算	介護保険負担分に加算料金を加えた単位数に、1.6%を乗じた単位数が加算されます。		
以下の減算は取り組みを実施している為、対象外となります。			
身体拘束未実施減算	身体拘束適正化に向けた取り組み未実施	10%減算	
安全管理体制未実施減算	安全管理に係る取り組み未実施	5%減算	
栄養マネジメント未実施減算	栄養管理に係る取り組み未実施	-14/日	

○個別加算（該当者のみに加算される費用）

加算項目	内容等	日額	月額
初期加算	入所後30日間	30	—
外泊加算	外泊入院時、月に6日まで	246	—
療養食加算	療養食の提供	6(1食)	—
看取り介護加算（Ⅰ）	死亡日からさかのぼり45日目から31日前まで	72	—
	死亡日からさかのぼり30日目から4日前まで	144	—
	死亡日の前々日と前日	680	—
	死亡した日	1280	—
看取り介護加算（Ⅱ） （施設内で看取った場合）	死亡日からさかのぼり45日目から31日前まで	72	—
	死亡日からさかのぼり30日目から4日前まで	144	—
	死亡日の前々日と前日	780	—
	死亡した日	1580	—
配置医師緊急時対応加算	配置医師が緊急に訪問し診療を行った場合（時間帯によりいずれか）	650(1回)	—
		1300(1回)	
口腔衛生管理加算（Ⅱ）	歯科医師の指導の下、口腔ケアを実施 所定機関への情報提出	—	110
経口維持加算（Ⅰ）	医師の指示に基づき計画作成管理した場合	—	400

○保険対象外費用（食費・居住費は除く）

項目	内容	料金
特別な食事	特別な食事の提供	実費
理美容代	理容サービスの提供	1,000円/回
貴重品管理	口座の出納管理	1,500円/月
レクリエーション・クラブ費	材料費、入場料等	実費
買い物代行費	職員による買い物代行（利用要件あり）	1,000円/回
文書料	サービス提供記録の写しの提供	10円/枚
嗜好品購入代行	嗜好品をご家族に代わって購入	実費
電気使用量	テレビ、冷蔵庫など	50円～100円/日
通信連絡費	利用者に係る記録物の発送を希望する場合	94円/月
文書管理手数料	施設内ポストを使用する場合	300円/月
付き添い費	受診時、付添いが必要な場合	1,000円/1時間